

事業報告書

(総括)

1. 平成 24 年度、新しい職員体制でスタート

前年度末に校長及び児童自立支援部長職の職員が退職したことに伴い、校長（総務部長を兼務）熱田洋子、児童自立支援部長に北海道との交流人事により派遣された阿波加忠純、加えて専門的見地から学校運営に携わる参与（非常勤）に家村昭矩が就任し、新たな体制となりました。

2. 退職者ある中で基準に見合う職員を確保

前年度末に勤続 25 年の児童自立支援専門員・児童生活支援員の夫婦職員二組が退職したのを引き継いで 24 年度が始まりました。4 月に児童自立支援専門員・児童生活支援員の夫婦職員一組を採用しましたが、7 月末で勤続 26 年の児童自立支援専門員・児童生活支援員の夫婦職員一組が退職、その後も職員の採用、退職の動きがある中で、年度を通じて配置基準に見合う職員数を確保し、安定した職員体制を維持できるように努めました。

3. 入所児童は少人数

職員の異動に伴い、年度当初は、一般寮 2 寮の体制で始まりましたが 5 月上旬にもう 1 寮開寮したこと、8 月から高校生寮の担当職員が交替したことなど、平成 24 年度は、児童にとっても寮運営全体にとっても落ち着くまでにしばらく時間がかかりました。職員体制としては十分とは言えないながらも、北海道家庭学校創立の原点を大切にして、自然の感化力に生かされ、教育農場を舞台に「よく働き・よく食べ・よく眠る」生活を堅持し、小舎夫婦制の家庭的環境のもとで児童の社会への自立に向けた育ち直しを職員一体となって支援してまいりました。

このような状況を反映して、入所児童は、平成 24 年 4 月 1 日、在籍数 25 名で始まり、25 年 3 月 1 日には在籍数 34 名、平均して 29 名という少ない人数になりました。この間の入所児童数は 15 名、退所は 13 名。退所者は中学 3 年生及び中卒生が殆どで、主な進路の状況は、高校進学のための家庭復帰や就職となっております。

4. 自立支援の状況

(1) 職員による不適切な行為と再発防止

平成 24 年 5 月、寮長から不適切な処遇を受けたとの児童からの投書により発覚した事案で、職員による不適切な行為が起こらないよう再発防止のため、①職員の

資質の向上を目指して研修の充実、②ハウ・レン・ソウの徹底、情報の共有、職員会議の定例開催、③第三者委員制度の周知、④児童が意見を伝えやすくなるようアンケートの工夫、⑤児童相談所との連携強化などに努めました。

(2) 個別や専門的な対応にも配慮

入所児童をみると、被虐待経験のある児童の割合が 6 割強、また、発達障がいのある児童の割合が約 5 割を占めており、厳しい養育環境の中に置かれていたり、集団生活を送る上での課題をもつ児童が増加する傾向にあること、さらに、性的問題をかかえる児童も少しずつ増えてきていることから、このような児童への対応に当たって、児童相談所、医療機関や専門家等との連携を深め、一人ひとりと集団が安心して生活できるよう取り組みました。

(3) 分校と連携して学習支援

平成 21 年度から遠軽中学校望の岡分校・遠軽東小学校望の岡分校が設置され、午前学習、午後は週 3 日総合学習として作業学習が取り入れられていること、家庭学校と分校との共催の行事が設けられていること、中学過程における習熟度別クラス編成など義務教育課程の生徒の教育プログラムは個々に対応した工夫がなされていることなど、家庭学校児童一人ひとりの特性に配慮した分校の運営がなされていますので、引き続き連携を深めながら児童の生活面・学習面を総合的にみて成長の支援にあたりました。

(4) 中卒生の進路の支援

義務教育課程を修了した中卒生には高校進学や就職に向けた支援が必要ですので、平成 24 年度も中卒生クラスを設置し、基礎学力の向上や作業のレベルアップなどにつながるよう非常勤の職員をクラス担任として配置し、多様な生徒のニーズに合ったプログラム編成とクラス運営をすすめてもらったことにより、希望する高校進学や就職などの進路へ結びつけることができました。

5. 計画的な寮舎の施設整備

寮舎の改築工事を計画的にすすめていくことができ、平成 24 年度は、道費補助事業により楽山寮の整備を行いました。

6. 収入・支出ともに減額し均衡を保つ

施設運営においては、職員の異動に伴い平成24年4月1日現在で、23年度と比べて1寮少ない一般寮2寮高校生1寮の体制でスタートしました。

児童の24年度の暫定定数は、23年度において、寮職員体制が十分でなく受入れ児童数が伸びなかったことから23年度の51名から46名に下がりました。それに伴い、歳入の大部分を占める措置費収入は前年度比2,700万円減と大幅な減額が予想されましたが、措置費単価が増額されたことにより約1,700万円の減額でおさまりました。歳出については、ベテランの職員が退職したことにより人件費が大幅な減額となったこと、生徒数の減少や寮舎が増えなかったことなどにより事業費支出も23年度より減額となりました。

また、生産活動において、山林事業で、伐期にきているカラマツ7haの皆伐、トドマツ30haを超える除間伐を行って多額の売り上げがあったこと、酪農では乳代単価が上がったことなどより、年度当初施設会計において積立金取崩しを予定していましたが、結果として1,800万円を超える額の積立てを行うことができました。

酪農については、牛の飼養管理、牧草地の雑草退治、牛舎周辺の環境整備など基本的な事項について、平成24年7月から毎月1回、専門家による経営指導を受けてきましたので、基本的な帳簿・データ類の整備がすすめられ、飼料給与も徐々に改善されて来たことなどにより24年度は支出が適正な範囲内に収まるようになったものと思われます。

なお、家庭学校における酪農のあり方について、理事会に経営委員会を設置し、検討を進めているところです。

7. 訴訟関係は札幌高裁で審理中

昨年9月に札幌地方裁判所から判決がありましたが、控訴され、札幌高等裁判所で審理中です。この判決では、北海道家庭学校の対応が肯定的に捉えられた内容になっています。

8. 百周年記念事業の準備

平成26年に創立百周年を迎えることから、24年9月に記念事業実行委員会を設置し、留岡幸助記念室の整備、百年史の編纂、ひとむれ特集号、記念募金事業などに着手し始めました。